

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891100113		
法人名	晋栄福祉会		
事業所名	グループホーム中山ちどり		
所在地	宝塚市中山桜台1-7-1		
自己評価作成日	平成25年2月18日	評価結果市町村受理日	2013年6月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.hyogo-kai.go.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104		
訪問調査日	2013年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

普通の生活を実現すべく出来ることは、利用者様に行っていただくようにしており、身体能力の維持および認知症の進行防止に力を入れております。また出来ること、出来ないことを見定める中で、本人様の意思を尊重してケアを実施していくことから、本人様に安心して過ごして頂けるように個別ケアにも力を入れております。グループホームとしても二つのユニットを基本的には独立させているものの、ユニット間の利用者同士の交流や、小規模多機能型サービスとの合同レク、中山ちどり全般の行事にも積極的に参加いただき、楽しんでいただけるように努力しております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

宝塚の山手にある事業所からは市内が見渡せ、春まじかになると桜の花が利用者の目を楽しませてくれる。この地で暮らし続けたいと願う利用者の思いと、それをささえる家族の思いに答えるべく事業所は一人ひとりの家として、あるべき姿を模索している。職員は、利用者のこれまでしていた家事やその人の習慣などこれまでの生活者としての営みを大事にして、その人なりの自立した生活ができるさりげないサポートと、安心できる環境への配慮に努めている。そこには、利用者だけでなく家族との信頼関係が土台にあり、事業所は日常生活での起こりうる避けられない状況も全てオープンにし、理解を求め、さらに協力関係を深めるべく細やかに日常を伝えている。本人の尊厳を重視するためにも、本来一人ひとりが持っている力を自らが発揮でき、できることは自分ですということがおのずとできるよう、職員も願い、温かく見守っている。事業所が目指すもう一つの家となるべく、今後の取り組みを期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームでは、「信頼しあえるグループホーム作り」を理念にしております。 ご利用者が「家」だと認識していただけるように、ご利用者の皆様の自己決定を尊重し、可能な限り自由に活動できるように援助します。安心してくつろぎ、快適な生活を送っていただけるよう「暮らし」の環境の整備に努めます。 今までの、生活が大切に継続されるよう、ご利用者やご家族と充分に話しあって、個々に応じたサービス計画を立てケアしていきます。 ご利用者の方が、「したいこと」「できること」等を積極的に援助していきます。	利用者自身の思いや考えを第一に、職員から家族への丁寧な報告により、信頼関係を深め、安心して「家」として過ごしてもらえるよう「暮らし」を重視して取り組んでいる。職員は、利用者、家族との信頼関係を築くために、意向の把握、密な情報交換に努め、スタッフ会議等で周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流委員会を通じ、コーラス、演奏会、フラダンスやボランティアの方に蕎麦打ち実演を実施していただきました。	自治会を通じ、地元の季節行事にはできるだけ参加し、地元住民との交流を図っている。ボランティア訪問の機会も徐々に増え、併設の地域交流スペースでの催しにも、希望者は参加している。地元商店での買物により、顔見知りの関係ができつつある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、地域の自治会長や包括支援センターの方にご参加頂き、サービスの内容など報告しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	取り組みや、検討内容については、スタッフ会議を通じ職員に伝え、検討し実施しております。	事業所からは行事や外出等の取り組み、職員の研修や異動、事故等の報告を定例で行っている。利用者の状態だけでなく、生活全般について伝えることで、より理解を得ることを目的としている。それを受け、地域代表者、家族を交えた活発な意見交換となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ、行政に確認させていただいたり、来訪の際には、サービスの状況を説明しております。	事業所として、市担当者との普段のやり取りは特にないが、法人としての情報交換、協力体制は図られている。地域包括の担当者とは、必要に応じて連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員を対象に身体拘束禁止の社内研修を行っています。また、職員会議等でスピーチロックをしないケアを確認し、実施しています。また4点柵や縛る、過剰な安定剤の投与などの方法を取ることなくケアしております。	法人として身体拘束は行わない方針で、職員は定期的に研修にて学び、会議で周知に努めている。利用者一人ひとりの習慣や行動範囲を把握し、職員の連携により見守りの徹底を図っている。気候に応じて、できるだけ外気浴等、外に出る機会を設けるようにしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待に関する勉強会（新人研修・毎月15日の定期研修）を実施し、行動の制限だけではなくスピーチロックをしないケアを実施に努めております	法人内研修で、全職員が理解を深め、意識の統一を図っている。具体的な事例を基に、職員間での認識の共有に努め、実践での周知に努めている。管理者はチームとしての職員の関係性にも配慮し、個別に話しをするようにも心がけている。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入職前の事前研修や毎月の定期研修にて権利擁護にかんする研修を実施しています。	法人内研修にて、定期的に学んでいる。職員は制度内容について理解し、必要性についても認識している。必要に応じて、家族に情報提供することもある。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や見学時にご家族・ご利用者の状況についてお話を聞きながら、サービスの内容や、方針を伝えております。その中で、疑問や不安に思っていることをお聞きし、入居後のサービスに反映させる事や、介護の方針などについてもお伝えしております。	グループホームとしての生活の理解に努め、個々の状況に応じた説明に努めている。本人の納得をできるだけ得よう、家族にも協力してもらい、安心して利用してもらうことを重視している。雰囲気にも馴染んでもらうよう見学も自由にしてもらっている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や日々の面会などご家族とお話させていただく機会を持ち、ご要望をお聞きしたり、現状の報告などを行っております。	特に家族会は設けていないが、運営推進会議には多数の家族が参加して、活発な意見交換となっている。普段の来訪時には、個別の状況報告とともに、相談の機会を利用して話しをしてもらうようにしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議やカンファレンスにおいて意見や提案を聞く機会を持っています。また係長以上のものが参加する運営会議を月に一度開催しており、各部署の現状等を報告しています。	職員は会議等で、常時意見や提案を発信し、積極的に関わろうとする姿勢を持っている。各業務における役割に応じ、自主的に取り組んでいる。職員間での「交換日記」により、よりコミュニケーションを深めるとともに、管理者は折にふれ、個別に話しをする時間を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員には居室担当や行事担当など役割を持っていただくことでやりがいを持っていただけているようにしています。また労働時間・希望勤務や休みなど柔軟に対応し、就業しやすい状況を作るよう努力しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や外部研修を行い、またテーマごとにも研修を行っています。また、自己申請に基づき外部研修についても奨励しています。日常的にも技術指導などを行っています。また2ヶ月に1回勉強会を実施させていただきスキルの向上を図っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議において、地域の自治会長や包括支援センターの方にご参加頂き、サービスの内容など報告しております。参加している同業者と会議を通じて交流しています。		

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族に24時間シートの記入をお願いしています。今までの生活状況を把握した上で、十分に面談を行う事で、サービス導入時の不安の解消に努めています。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接、見学、入居当初、ご家族が不安に思っていることについては、時間をとり、お話をさせていただき、不安の解消に努めております。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご家族に記入いただいた、「一日の生活の様子について」「これまでの生活の様子について」「ご本人の趣味・性格・週間などについて」を参考にまたご家族やご利用者との話し合いや生活状態を観察する中で必要なサービスなどを見定めています。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が全て行うのではなく、一人一人の個性を大切にし、ご利用者の能力に応じて家事をお願いする事で、共に支えあう関係を築いている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事ごとには、極力参加して頂けるようにご案内をするなど努めています。またご来訪された際にはご利用者ができることをお伝えしたり、問題に対して相談するなどの形をとり、共に解決していくようにしております。運営推進会議等でもご家族の不安や悩みについてもお聞かせ頂いています。外出や、食事介助等、積極的にご協力していただけるご家族もおられます。	
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お身内の方を中心に自由に面会いただいております。またご家族と外出するなかで、なじみの場所にも外出しておられます。	家族等の来訪が多く、一緒に自宅に帰ったり、馴染みの店で食事をしたり、知人宅を訪問することもある。書道や絵、編み物等の趣味や好きなことを継続できるよう、道具を揃えたり、家族にも協力を得ながら環境を整えることもしている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立することがないように、積極的にご利用者同士の会話に入り、話題作りに努めています。また、散歩や運動、家事レクリエーション趣味活動(塗り絵・編み物・創作活動)を一緒に行うようにしています。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ状況の把握に努め、特別養護老人ホーム・ケアハウス・ショートステイへのご利用を提案したりしております。	

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、必要な方にはバイタル測定を行い、数値に異常があればすぐに看護師に報告し、指示を仰いでいます。また、体調不良や皮膚疾患が見られれば、同敷地内にある診療所で受診できるように支援しています。	
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院として宝塚第一病院と契約しております。入院されたご利用者がおられる場合は病院SWや病棟看護師等と状態の確認をさせていただき、早期にまた適切な状態での退院が出来るように努めております。(宝塚第一病院以外の医療機関でも同	入院の際、管理者は利用者と家族の不安軽減のため病室を訪問している。病院との情報交換を通じて入院によるダメージを防ぎ、安心しての治療と早期退院につなげている。
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要な際には見取りを含め終末時期のお世話の方法などご家族や看護師を交え相談し、意思や対応等の統一を図っております。またターミナルに際しての対応方法など必要な方へのケア内容。対処基準など、職員に周知させて頂いております。(看取りケア) また転倒などのリスクを踏まえ、今後重度化する可能性がある方のご家族には、日頃よりご様子お話をさせて頂くようにしております。	早期からの話し合いと必要に応じて、本人・家族・医師を交え再度話し合いを持ち、意向を確認している。終末期支援は家族の意向が先決で、事業所が対応し得る最大のケアをしている。現在、終末期支援の勉強会もはじめている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応の研修を受けております。また敷地内に診療所を併設しており、夜間帯もオンコール体制による対応を行っております。	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を実施し、避難誘導などの実地訓練をしております。また昨年は消防署や地域と共同で防災訓練を実施したこともあり、今年に入って市内の福祉避難場所として指定を受けております。(H24.1.31)	年2回消防署指導のもと法人合同と事業所独自に地域共同での防災訓練も実施している。夜間を想定した火災発生で、消火器での初期消火方法も学んだ。今後、これらの訓練を活かし、具体的な避難経路等をマニュアル化することを検討している。 ぜひ、実地訓練に即したマニュアルができることを期待したい。

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会や入職時の研修を通じ、また日頃のスタッフ会議の中で、注意点などを話し合い、職員の質の向上に努めております。	管理者と職員はともに日常的な言葉かけにも注意し、利用者の人格を尊重し、プライバシーを損ねない対応となるよう努めている。職員の気づきを促し、心づかいへの配慮も踏まえた研修も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中で、ご利用者の希望や思いを聞き、それを実現できるように努めています。例えば、行事や食事の選択メニューへの反映が該当します。家事等も、ご本人にお願いし、自己決定していただいております。気分が乗らないときなどは、無理に強要することなくタイミングを見計らい、対応するようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活リズムや、ご利用者の希望に合わせ、起床・就寝・食事・入浴等の時間を設定し、支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者の希望に応じて、衣装を選択していただいています。また、自分で意思表示できない方については、持参の衣類の中から、同じものを着ないように配慮しています。起床時には、洗顔、整髪を整えるようにしています。また食べこぼしなどが有り衣類が汚れた際には、できるだけ早めに行うようにしております。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週3回の昼食時に、選択メニューを用意しています。また、嫌いな食材については別なものを用意しています。食事の準備や片付けはご利用者と職員が一緒に行うようにしています。	食事は法人全体で業者に委託している。調理済みのものが届くが、事前に週3回は昼食メニューの選択ができる。利用者は好きな物が食べられ、手作りおやつは利用者の喜びとなっている。利用者と職員が一緒に準備や片づけをしているが、職員は共に食していない。	お楽しみやレクの一環としてでも、一緒に食事をする機会を増やされてはいいか？
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員食事量を記録し、必要な方には、水分量の記録も実施しております。体重の増減に応じ、食事量の見直しや、診療所の助言を取り入れたりしています。また嚥下状態に問題がある方にはトロミ剤・刻み食・ミキサー食などの食事形態を工夫し、召し上がっていただいています。栄養や食事量が少ない方には濃縮栄養剤を召し上がって頂くようにしております。また水分量の確保に		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方には促しを行い、実施困難な方についてはポリデント等による消毒や歯科医師の指導のもと、口腔ケアを実施しております。スポンジブラシ、口腔ケア用品を使用し、快適に食事や会話ができるようにしております。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、ご利用者の排尿間隔を把握することで、適切な排泄が出来るよう支援しております。また訴えることができない方へも、間隔を見定め、声かけやトイレ誘導を実施しております。（排尿直後を意識したパット交換など）	ほぼ半数の利用者が自立している。声かけの必要な利用者には、利用者個々の排泄リズムを把握し、季節、状態の変化により、さりげない早めの声かけを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をこまめに摂っていただいたり、運動を毎日実施していただくことや、入浴時等に腹部のマッサージをするなどして対応。また長期排便のない方には医師とも相談の上、必要に応じて下剤、座薬を服用していただくことで便秘の予防に取り組んでおります。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に曜日や時間帯を決めずに、ご利用者の希望を聞いたうえで、入浴を実施しています。ゆっくり入っていただけるように十分に時間的余裕を持って行っています。また体調不良時などはシャワー浴や清拭を行い、清潔保持に配慮しています。また体力低下がみられる方に対しても、家族の要望をお聞きし、ケアに反映させております。	利用者の希望を聞き、時間も自由で週2～3回の入浴を基本としている。体力低下がみられる利用者に対しても週1～2回以上、シャワー浴や清拭で清潔保持の配慮をしている。季節によっては、ゆず湯などの工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の生活習慣を大切に、その時の状況に応じて安眠休息ができるように支援しています。眠れない時は、職員が話し相手になったり、疲れていたり、眠い時はすぐに居室に誘導するようにしています。また1日のリズムも配慮し、安定剤・眠前薬の服薬も実施しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	副作用や目的を把握して対応しております。もし使用用途が不明な場合は医師・看護師に確認し、説明を受けております。また薬の変更についてはご家族に報告させていただき、ご安心頂くよう配慮しております。また薬の変更があった際には様子を把握し、Drに必要に応じ報告しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴や24時間シートを参考に、生きがいのある生活が過ごせるように、役割を持つてもらい、また、散歩や運動、趣味活動を支援し、気分転換ができるように配慮しています。またおやつ、食事レクの際には、希望される方と一緒に調理をしたりして		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に、外食や図書館行くなど、外出の支援を行っています。	日常の散歩としては、屋上の花壇と「思い出空間」として作られている広い中庭の花の水やりで日光浴ができる。希望で図書館や近くのスーパーでの買物を楽しむ。ドライブを兼ねて定期的にショッピングセンターやレストランにも出かける。今後管理者は、外食のための外出支援ボランティアを、養成する事も考えている。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方のみお金を所持して頂き、外出の際は、自身のお金でお支払いいただくようにしています。しかし、お金への執着や、取られ妄想、不穏になる可能性がある場合は、GHIによる一時的な立替により、購入していただく場合があります。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の方が希望すれば、電話の設置あるいは携帯電話を所持して頂いています。また、希望に応じて、電話連絡できるように努めております。手紙については、家族様より郵送いただき本人様にお渡ししております。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は毎日掃除され、清潔を保つようにしています。日差しが十分に入るリビングがあります。また、リビングから見える中庭には、花木が植えてあり、季節を感じる事ができるようにしています。またレースカーテンでの必要以上の光やエアコン調整により、快適に過ごしていただくようにしております。また日中の換気を実施し、空気の入れ替えもしております。	共用空間は、どこからも光が差し込み明るく清潔で、快適な場所づくりとなっている。「思い出空間」や「光庭」と名付けられた中庭は、季節の花が見事に咲き、美しい空間を生み、落ち着いた雰囲気となっている。リビングと廊下は床暖房で、室温も良好に保たれている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはゆったりとしたソファや大型テレビ、新聞・雑誌等も設置しており、一人で見ることも、ご利用者同士で一緒に観ることもできます。 また廊下には団欒の場所を設け、ご入居者同士が気軽に話せるようにしております。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、できるだけご利用者のなじみの物(タンス・テレビ飾り物などの小物)を持参していただくようにご案内し、実際にお持込いただいています。 また入居以後も、ご利用者の希望に応じて物を置くようにしています。	居室にトイレと洗面台は設置され、ベッド、チェストは事業所で用意している。利用者の馴染みの家具で囲まれた部屋作りとなっている。個々の大切な家族の写真やラジオ・テレビ、又必要な装飾が施され、本人が居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	なるべく自由に行動していただけるよう物品の配置に注意をしています。また各居室前にはご利用者が見えやすい位置に表れをつけ、トイレ等の場所がわかりづらい方には、トイレ等と書いた紙を貼ったり、足元灯を点灯するようにしています。		